

## 特定給食施設開始届 記入方法

健康増進法第20条第1項の規定により給食開始の日から1月以内に柏市長に提出する。

年月日	「特定給食施設開始届」の提出日を記入すること。
住所	設置者の住所を記入すること。法人にあっては、主たる事務所の所在地を記入すること。
設置者氏名	設置者の氏名を記入すること。法人にあっては、給食施設の設置者の名称及び代表者の氏名を記入すること。
電話番号	設置者の電話番号を記入すること。

### 1 給食施設の名称

給食を実施している施設の名称を記入すること。省略した名称ではなく、正式名称で記入する。(例：社会福祉法人○○○○会)

### 2 給食施設の所在地

給食を実施している施設の所在地を記入すること。

### 3 給食施設の種類

該当する番号を○で囲み、許可病床数や入所定員数が必要な施設は記入すること。

### 4 給食開始日又は開始予定日

年月日を記入すること。

### 5 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数

施設で提供している朝食、昼食、夕食、その他をそれぞれ記入し、その合計を1日の合計欄に記入すること。(その他＝朝・昼・夕食以外で提供しているもの。ただし、おやつは除く)

給食施設の種類	給食数
病院	許可病床数
介護老人保健施設、介護医療院、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設	入所等定員数
学校、寄宿舎、事業所、自衛隊、一般給食センター、その他	給食実施日の平均給食数又は予定給食数

※職員給食等を実施している施設にあっては、平均（予定）給食数をそれぞれに加算すること。

## 6 管理栄養士の員数

当該施設において常勤で（施設側、委託側を含め）管理栄養士の資格をもって、業務を行っている合計人数を記入すること。

※常勤：当該施設に専属で勤務する正規職員

非常勤：短期間で雇用契約を行う職員（契約社員、派遣社員、パート、アルバイト等）や専属で勤務していない正規職員

## 7 栄養士の員数

当該施設において常勤で（施設側、委託側を含め）栄養士の資格をもって、業務を行っている合計人数を記入すること。

管理栄養士の資格をもっている者については「6 管理栄養士の員数」のみに計上すること。